日本マンション学会中国・四国支部セミナー

「マンションと民泊」



講師:谷口 和寛 弁護士
平成23年12月 東京弁護士会登録
平成26年5月~平成28年4月
国土交通省観光庁観光産業課勤務
平成28年10月~
国土交通省観光庁
「新たな時代の旅行業法制に関する検討会」委員

日 時 2017年11月25日(土) 13時30分~(13時~受付開始) 場 所 広島弁護士会館 2階 A会議室 (広島市中区上八丁堀2-23 RCC中国放送北東側)

*本年6月に成立した住宅宿泊事業法(民泊新法)が、来年1月から施行される事に伴い、マンション管理組合でどのような対応をすべきか問題となっています。この法律の制定に携わった谷口弁護士に法律の内容とマンション管理組合でなすべき事をお話し頂きます。

どなたでも参加できます。(参加費無料)(定員80名)

13:00 ~ 受付

13:30 ~ 開会挨拶 日本マンション学会中国・四国支部長 石口俊一

13:35 ~ 講師紹介 安西紀皓弁護士

13:40 ~ 講演 「マンションと民泊」 谷口和寛弁護士

15:00 ~ 15:10 休憩

15:10 ~ 質疑応答

15:20 ~ 標準管理規約改正と広島での規約改正事例について(仮)

(一社) 広島県マンション管理士会 田原啓次

15:40 ~ 民泊新法に対する管理組合の対応(仮)

(NPO) 広島県マンション管理組合連合会 長 宏行

16:00 閉会挨拶 (一社) 広島県マンション管理士会 室田 博

お問合せ : 日本マンション学会中国・四国支部

082-222-0072 (石口法律事務所)